

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書

1月1日～9月30日に国民年金保険料を納付した方へ、11月上旬に日本年金機構が「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(以下、証明書)を送付します(10月1日～12月31日に今年初めて納付した方は令和2年2月上旬)。

国民年金保険料は、所得税・住民税の申告における社会保険料控除の対象となります。控除を受けるには、証明書の添付が義務付けられていますので、年末調整や確定申告まで大切に保管してください。

○問い合わせ先 ▽ねんきん加入者ダイヤル=☎0570(003)004(つながらない場合は☎03(6630)2525) ▽厚木年金事務所=☎046(223)7171

担当 国保年金課 ☎046(252)7035 ☎046(252)7043

ロードレース記録会

市陸上競技協会(市町村対抗かながわ駅伝競走大会出場者選考)ロードレース記録会を開催します。

○とき 12月8日(日)午前8時から受け付け(発走時間午前9時～10時10分)

○集合場所 日産自動車座間事業所南側3地区事業所

○部門 2キロメートル(市内在住の小学4年～6年生。保護者同伴)、3キロメートル(中学生、高校生以上(女性))、5キロメートル(高校生以上(男性))

○参加費 一般800円、市陸上競技協会登録者500円、高校生500円、中学生300円、小学生200円

○申込方法 11月27日(水)までに電話または電子メールで問い合わせ先へ

○問い合わせ先 市陸上競技協会 ☎080(5652)7003 ✉uchis0412@gmail.com

担当 スポーツ課 ☎046(252)8177 ☎046(255)3550

エコドライブ推進月間

11月は大気環境保全と地球温暖化防止を目的とした「エコドライブ推進月間」です。なるべく自動車の使用を控え、次のことに気を付けましょう。

エコドライブ10のすすめ

- 「ふんわりアクセル」(最初の5秒で時速20キロメートルを目安)にしよう。
- 車間距離にゆとりをもって加・減速の少ない運転をしよう。
- 減速時は早めにアクセルを離そう。
- エアコンの使用は適切にしよう。
- 無駄なアイドリングはやめよう。
- 渋滞を避け余裕をもった出発をしよう。
- タイヤの空気圧から始める点検・整備をしよう。
- 不要な荷物は降ろそう。
- 走行の妨げとなる駐車はやめよう。
- 車の燃費を把握しよう。



担当 環境政策課 ☎046(252)7675 ☎046(257)7743

11月に納めていただくのは

▽固定資産税・都市計画税(第4期)▽国民健康保険税(第6期)▽介護保険料(第6期)▽後期高齢者医療保険料(5期)

※市指定の金融機関など、市役所、各出張所、ペイジー、コンビニエンスストアで納めてください。その他使用料などのご納付もお忘れなく。

※口座振替をご利用の方は、残高不足にご注意ください。

※納期限を過ぎると、督促状を発送します。また、延滞金を納めていただく場合があります。

※毎月第2・第4土曜日午前8時30分～正午に、市役所で市税、国民健康保険税の納付窓口を開設しています。詳しくは収納課☎046(252)8021へ(国民健康保険税については国保年金課☎046(252)7003へ)。

市民とともにつくるまち

日本語学習支援～ひだまりしっぷ～

市とアクティヴ・ママでは、相互提案型協働事業として、外国にルーツをもつ子どものための日本語学習支援「ひだまりしっぷ」を開催します。この学習支援では、日本の歌や絵本、かるたなどを使って楽しく日本語を学習します。

○とき 11月11日(月)午後3時30分～4時30分

○ところ ひだまりの家(入谷1-3232-1)

○対象 市内在住の外国籍・日本人親子(親のみ、子どものみの参加可)

○参加費 無料

○参加方法 当日直接会場へ

○問い合わせ先 アクティヴ・ママ ☎070(1489)9573 ✉active_mama_zama@yahoo.co.jp

担当 渉外課 ☎046(252)8035 ☎046(255)3550

消費生活講座

落語家で消費生活に関する啓発活動を行っている夢見亭わっぱさんを講師に招き、「電話鳴る、悪質商法か又は詐欺、はたまたアボ電か!」をテーマに講座を開催します。

○とき 11月19日(火)午後2時～3時30分

○ところ サニープレイス座間多目的室

○対象 どなたでも

○定員 60人(申込順)

○参加費 無料

○申込方法 電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 広聴人権課 ☎046(252)8495 ☎046(252)0220



夢見亭わっぱさん

11月の相談日(祝・休日を除く)※相談はいつでも無料です。

区分	とき	ところ
消費生活(訪問販売・多重債務など)	毎週月曜～金曜日午前9時30分～正午と午後1時～4時	☎046(252)8490(電話相談可)
弁護士(面談のみ)	12日夜 13日 毎月第2・第3・第4火曜日午後6時～8時30分 19日夜 20日 毎月第2・第3・第4水曜日午後1時30分～4時30分 26日夜 27日	予約制(電話可) 市役所1階相談室 ※1日午前8時30分から今月分を受け付け、いずれも定員になり次第、締め切ります。なお、弁護士相談は1年度一人1回(25分以内)、その他の相談は一人30分以内とさせていただきます。相談される要点をよく整理してお越してください。
行政書士(遺言書等作成)	21日 毎月第3木曜日午前9時30分～11時30分	
交通事故処理士(登記・少額訴訟)	14日 毎月第2・第3木曜日午後1時30分～4時30分 21日 19日 毎月第3火曜日午後1時30分～4時 22日 毎月第4金曜日午後1時30分～4時30分	
不動産(取引・契約)分譲マンション(近隣・管理組合)	15日 奇数月第3金曜日午後1時30分～4時30分 28日 毎月第4木曜日午後1時30分～4時30分 8日 毎月第2金曜日午後1時30分～4時30分(7日まで受け付け)	
市民一般	毎週月曜～金曜日午前8時30分～正午、午後1時～5時15分	担当 広聴人権課 ☎046(252)8218
人権擁護委員(近隣問題など)	12日 毎月第2火曜日午後1時30分～4時	☎046(252)8087
ドメスティックバイオレンス	毎週月曜～金曜日午前9時～正午と午後1時～5時15分	市役所1階広聴人権課 担当 広聴人権課 ☎046(252)8483
駐留軍離職者	21日 毎月第3木曜日午前10時～午後3時	ふれあい会館2階会議室 担当 商工観光課 ☎046(252)7604
認知症	毎週月曜日午前10時～正午、午後1時～3時(電話のみ)	担当 介護保険課 ☎046(252)7084
社会福祉士(成年後見制度)	21日 奇数月第3木曜日午後1時30分～4時30分(予約制(電話可)。18日まで受け付け)	市役所4階4-1会議室 担当 福祉長寿課 ☎046(252)7127
障がい者就労支援	毎週月曜・火曜・木曜日午前10時～正午と午後1時～3時(予約制(電話可)) ぼむ出張相談毎月第3木曜日午前9時、10時30分(各一人で予約制(電話可))	市役所1階障がい福祉課 担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132
自立サポート相談	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時	市役所1階生活支援課 担当 生活支援課 ☎046(252)8566
児童	毎週月曜～金曜日午前8時30分～正午と午後1時～5時15分(電話可)	市役所2階子ども政策課 担当 子ども政策課 ☎046(252)8026
ひとり親家庭	毎週月曜～金曜日午前9時30分～11時30分と午後1時～4時(予約制(電話可))	市役所2階子ども育成課 担当 子ども育成課 ☎046(252)7201
青少年	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時	青少年センター1階青少年相談室 担当 青少年相談室 ☎046(256)0907
教育子どもいじめホットライン	毎週月曜～金曜日午前10時～午後4時 毎週月曜～金曜日午前8時30分～午後6時(電話のみ)	市役所5階教育研究所 担当 教育研究所 ☎046(259)2164
就学(障がい児対象)	毎週月曜～金曜日午前9時～正午と午後1時～4時(予約制(電話可))	市役所5階教育指導課 担当 教育指導課 ☎046(252)8732